

令和元年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：長崎県、長崎市、佐世保市、西海市

1 地域活性化総合特別区域の名称

ながさき海洋・環境産業拠点特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

国内有数の造船業集積地である長崎県において、燃費・環境性能に優れた高付加価値船・省エネ船の建造等を促進するとともに、造船で培われた技術と海洋県としての地理的特性を活かした海洋エネルギーの実用化に向けた取組等を進めることにより、産業の振興とあわせて、環境保全・省エネ及びエネルギー供給という社会経済課題の解決にも貢献し、地域経済の活性化に繋げていく。

② 総合特区計画の目指す目標

エネルギー問題と海運での地球温暖化対策・環境対策について、基幹産業である造船業の技術力を活かし、CO₂の排出が少ない高付加価値船・省エネ船の建造を促進するとともに、造船技術とそこから派生する省エネ・環境技術を駆使し、海洋県としての地理的特性も活かしながら海洋・環境産業の振興を図ることにより、産業振興と環境保全・省エネ、エネルギー供給という我が国の経済社会課題の解決に貢献する「ながさき海洋・環境産業モデル」の実現を図り、地域経済の活性化に繋げる。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 2 月 15 日 指定

平成 25 年 11 月 29 日 認定

平成 30 年 4 月 1 日 変更認定

④ 前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 4.6 点

- ・ 造船業の集積のある同県で、船舶の環境対策関連と海洋エネルギー関連の 2 面から、その集積をさらに発展させようとする試みで、造船市場が厳しいなか、全ての指標で目標を達成できたことは合理的な指標設定とその計画的な推進によるものと評価される。
- ・ 地域独自の取組みも活発に行われている。
- ・ 今後の日本の重工業をけん引するイノベーションにつながる可能性がある分野といえ、さらなる取組みの活性化が期待される。
- ・ 海洋エネルギーについては、他の再エネと同様、規模拡大とともに域外事業者の参入可能性が高くなることが予想されることから、地域活性化へ向けて、本特区制度を活かし、参入する事業者に対して、地元企業の参画や連携を促すしくみが期待される。

- ・ 燃料電池船の FS 事業等の取組みが具体の事業に展開することが期待されるが、金融施策等具体のボトムアップのアクションを拡げることなどを検討いただきたい。

アジア拠点化・国際物流分野 4.2 点

- ・ 全体としては、全ての評価指標で目標値を達成していることは高く評価できる。この勢いを更に加速すべく、支援措置の活用と地域独自の取組みにおける今後の工夫が期待される。
- ・ 新造船需要の低迷と厳しい競争環境の中で、高付加価値・省エネ船への特化による方向性が順調に実現できている。
- ・ 評価指標（１）「県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量」が１年で大幅に増加していることを考えると、その変化が特区の努力によるものなのか、制度的な変化を受けての効果を含むものか分からないが、最終年度の目標数値をもう少し大きくてもよいのではないかと。
- ・ 地域独自の取組み（財政・税制支援措置）については、中長期的な視野で評価する必要がある一方で、効率的な支援（高い成長や潜在力のある企業・事業を対象とした支援）が行われているかも検証する必要がある。
- ・ IMOのバラスト水管理条約が発効されて間がないので、まだ効果が出ないのは仕方がないかもしれない。

⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日に変更計画が認定され、新たに平成 30 年度から令和 4 年度までの新計画に移行しており、今回が本計画における 2 度目の評価となる。

新計画の評価指標及び数値目標は、

- (1) 県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量：230 万総トン（令和 4 年度）
- (2) 県内造船所による環境関連機器の取扱件数：115 件（令和 4 年度）
- (3) 県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量（累計）：33 MW（令和 4 年度）
- (4) 海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数（累計）：6 件（令和 2 年度）

従来目標からの変更点は、(1) 及び (3) は目標値を増加し、(2) はバラスト水処理装置から環境関連機器の取扱件数へと取組の対象範囲を拡大した。また、海洋関連産業の集積を図るため目標に (4) を追加した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

① 評価指標

評価指標（１）：県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量（進捗度 116%）

数値目標（１）：220 万総トン（平成 29 年度）→230 万総トン（令和 4 年度）

[令和元年度目標値：224 万総トン、令和元年度実績値：259 総トン、進捗度 116%]

評価指標（２）：県内造船所による環境関連機器の取扱件数（進捗度 107%）

数値目標（２）：115 件（令和 4 年度）

〔令和元年度目標値：55 件、令和元年度実績値：59 件、進捗度 107%〕

評価指標（３）：県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量（累計）（進捗度 82%）

数値目標（３）：9 MW（平成 28 年度）→ 33 MW（令和 4 年度）

〔令和元年度目標値：11 MW、令和元年度実績値：9 MW、進捗度 82%〕

評価指標（４）：海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数（累計）（進捗度 100%）

数値目標（４）：3 件（平成 28 年度）→ 6 件（令和 2 年度）

〔令和元年度目標値：5 件、令和元年度実績値：5 件、進捗度 100%〕

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本県造船業が有する高い技術力を活かしながら、高付加価値船や省エネ船の建造促進に加え、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりを着実に推進していくため、総合特区を活用した取組を進めることにより、県内産業の裾野の広がりや成長を促し、地域経済の活性化を図る。

「高付加価値船・省エネ船の建造促進」については、電気推進と蒸気タービン推進のハイブリッド化された STaGE 型の船の建造もあり、更なる省エネを実現している。しかしながら、平成 30 年 11 月、日本政府は、韓国が造船会社に対し違法な金融支援を行ったとして世界貿易機関（WTO）に提訴したとおり、健全な受注競争の環境にないことから、新造船の受注は少なく、今後も厳しい状況が継続すると思われる。特に LPG 船については非常に厳しい状況にあるが、引続き、大気汚染に関する SOx 規制、NOx 規制（Tier-III）などの環境規制対応の設計、建造の開始、船舶からの CO2 排出量を規制する EEDI Phase2（令和 2 年～）対応の省エネ船の開発、生産物流効率化に向けた IoT 技術の適用等の生産現場の高度化に向けた取組などを進めていく。

「県内造船所による環境関連機器の取扱件数」については、県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱を促進するために取り組んできた「とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和」は実現されていない。バラスト水管理条約は平成 29 年 9 月 8 日に発効し、新造船について外航船の場合は設置が進んでいるが、既就航船の排ガス浄化装置については、船主側で主に中国の造船所でのレトロフィット（追加設置）や燃油の選択などの検討が続いており、国内での追加設置についての計画は少ない状況にある。今後も既存船への取り付けに関しては、3D レーザースキャナーを活用した図面の作成など、技術の優位性を活かして、引き続き営業活動を継続していく。

「県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利

用発電設備の総設備容量」については、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会による事業者向けのワンストップ窓口や機能的な事業誘致等を実施するとともに、引き続き、海洋産業フォーラムを開催するなど、国内外の事業者等に対し、本県海域での事業の実施に向けて誘致の取組を行った。当県としては平成 30 年度に「海洋エネルギー分野別中核候補企業育成事業補助金」を新設し、令和元年度においても引き続き事業分野ごとの中核となる企業の育成と、その企業を中心としたクラスター形成による共同受注体制の構築支援を行った。五島市沖では、引き続き国内初の浮体式洋上風力のウィンドファーム(22MW)の設置が計画されているとともに、国においては、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が成立するなど、海洋再生エネルギーの導入促進がより加速することから、今後、海洋エネルギー産業への地元企業の参入拡大に向けた取組等を進めていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1－2）

平成 30 年 4 月 1 日から新たな総合特区計画が認定され各種取組を実施しているが、本特区の目標実現につなげていくため、各事業の着実な推進による新たな数値目標の達成に努めていく。

「高付加価値船・省エネ船の建造促進」については、三菱重工業(株)など県内造船業界は大型客船建造事業の終了など変革の過程にあるが、高付加価値船・省エネ船の建造促進の方向性に変更はない。国外造船会社との受注競争の結果、新造船の受注は少なく、今後も厳しい状況が継続すると思われるが、本特区における高付加価値船・省エネ船の建造促進の取組を進めていく。

「海洋エネルギーの実用化」については、実証フィールドのワンストップ窓口・実証誘致機能を追加するなど機能強化を図った。引き続き、実証事業等の誘致を推進するとともに、地元企業の参入拡大支援等の取組を進めていく。

人材育成については、平成 29 年 11 月 1 日にいわゆる技能実習法が施行され、外国人技能実習制度が拡充されたところであり、本制度を活用し、国際貢献及び今後の県内企業の海外展開も見据えた競争力の強化を図っていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

①特定地域活性化事業

該当なし

平成 25 年度春協議の「保税地域間運送の手続きの簡素化」や平成 26 年度春協議の「外国人技能実習生の受入期間の拡大」等の提案を行ってきたものの、運用での対応や法律施行による全国展開で実現した。

②一般地域活性化事業

②－1 同一特定倉庫内での保税工場の指定による物流コストの削減（関税法）

ア 事業の概要

大型客船のような、海外からの輸入資材が多い船舶の建造に伴い、同一特定倉庫内での保税工場の指定について、倉庫の一部を指定保税地域として指定し、他の一部を保税工場として指定を受けることは現行制度において可能との見解が示された。

今後、物流コストが削減されることで、船舶建造の件数拡大が見込まれる。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

大型客船建造事業からの撤退や造船市況低迷のため活用はなかった。今後は客船修繕の事業化を目指しており、修繕、改造（改修）資材などへの活用が見込まれる。

②ー２ 保税地域における蔵置期間の延長による物流コストの削減（関税法）

ア 事業の概要

大型客船のような、海外からの輸入資材の多い船舶の建造に伴い、外国貨物の蔵置期間の延長緩和について、当初から期間内に終了しないことが明らかな場合は、現行制度において、移入承認を受ける際に同時に蔵置期間の延長承認を受けることが可能との見解が示された。今後、物流コストの削減に寄与することとなり、結果として高付加価値船・省エネ船建造が推進される。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

大型客船建造事業からの撤退や造船市況低迷のため活用はなかった。今後は客船修繕の事業化を目指しており、修繕、改造（改修）資材などへの活用が見込まれる。

③ 規制の特例措置の提案

該当なし

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

① 財政支援：評価対象年度における事業件数１件

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

①ー１ CO₂、NO_x 及び SO_x 削減・バラスト水対策・省エネ船など環境に配慮した船舶の開発・建造（燃料電池船技術評価FS事業）

ア 事業の概要

今後、水素を利用した船舶の導入が有望視される船種、大きさ、航路等を整理するとともに、導入によるCO₂削減効果がどの程度見込まれるのかを総合的に調査し、利用促進のための各種技術的な課題・対応策や経済性などを検討し、船舶における水素利用拡大に向けた今後の指針を策定する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

環境省事業（国土交通省連携事業）である「燃料電池船技術評価FS事業」に県内造船事業者と大学が参画するコンソーシアムの提案事業が採択され、燃料電池船の試設計や建造に関する技術的課題を整理・検討した。今後、燃料電池船に関する技術的課題が解決された場合、省エネ船としての扱い・計上となる。

ウ 将来の自立に向けた考え方

国プロジェクト等を活用した県内での燃料電池船の設計・建造・実証を目指す。

②税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことか

ら、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：該当なし

令和元年度中の新規の認定はなかった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

企業の競争力を図るため、ものづくり支援補助事業や企業立地奨励金事業等の財政支援措置をはじめ、企業誘致・立地の促進を図る施策として、固定資産税の課税免除等の税制支援措置など、効果的な取組を行った。また、国と地方の協議事項の検討や事業の展開、地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。

また、造船業においても、大型客船建造事業から撤退したため、多くの保税倉庫を運用、管理することには至らなかったが、大量の輸入資材を必要とする客船修繕事業等を計画していく場合、資材の物流運用を容易にすることができるベースがあることは、納期管理や工程管理に幅を持たせることが可能となり、工事計画を進めるうえで優位であると判断する。

海洋エネルギーワーキンググループでは海洋関連エネルギー関連デバイスに関する支援策だけではなく、海洋関連産業の新規創出を目的とするため、企業と大学や研究機関による協議会を開催している。その中で、大学発のベンチャー支援や日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアムとの連携も強化し、海洋人材育成を強化している。

7 総合評価

評価指標の達成状況については、全国的な新造船マーケットの冷え込みの影響や海洋エネルギー産業が発展途上の段階にある中で、ほぼすべての目標を達成することができている。

今後新造船、既造船のCO₂排出量削減、船舶の省エネ化がますます求められる傾向にあり、世界規模での受注競争が激しくなることが見込まれることから、各ワーキンググループにおいて引き続き業界の動向を捉え、目標達成に向けて取り組む。

海洋エネルギーについては、五島市沖が平成31年4月1日に施行された「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づき、令和元年12月27日に全国で初となる促進区域に指定され、国内初の浮体式洋上風力発電のウィンドファーム（22MW）の設置が計画されている。県内海域に同法に基づくさらなる促進区域の指定が期待され、本県の海洋再生可能エネルギーの導入促進がより加速することから、今後、海洋エネルギー産業への地元企業の参入拡大に向けた取組等を進めていく。

令和元年度は新計画の2年目として順調な滑り出しを切ることができたので、引き続き、各支援制度を有効に活用していくとともに、特区が掲げる目標の実現に向けて地域が一体となって取り組んでいく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 県内造船所による 高付加価値船・省 エネ船の建造量	数値目標(1) 220万総トン → 230万総トン	目標値	222(万総トン)	224(万総トン)	226(万総トン)	228(万総トン)	230(万総トン)
		実績値	201(万総トン)	247(万総トン)	259(万総トン)	(万総トン)	(万総トン)
	寄与度(※): — (%)	進捗度 (%)	111%	116%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標ま たは定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		総合特区制度の活用により、地域内の建造量増加に必要な環境整備を図るとともに、本県における造船業への地域一体と なった継続的な支援により、平成29年度の約1.1倍となる目標の達成を目指す。※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、 個別の目標値については非公表とする。 ・造船業への地域一体となった民間主導の支援体制の構築 ・新成長ものづくり産業支援事業(県)による事業拡大支援(活動費等補助) ・ものづくり支援補助事業(長崎市)、地場企業支援ファンド助成事業(県)による技術開発 ・戦略産業人材育成・確保支援事業(佐世保市)、地域創生人材育成事業(県)による人材育成・確保 等				
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等		各年度の目標値については、県内造船所で建造された多くの高付加価値船や省エネ船が世界の航路で運航されることが、 地球温暖化対策に繋がるとともに県内産業の裾野の広がりや成長による地域経済の活性化に資するものと考えられるた め、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。 令和元年度の実績値については、各造船所の令和元年度の建造実績を集計し、その総計を実績値とした。				
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		建造量に関しては、特区全体としての単年度の目標は達成しており、最終年度(令和4年度)の数値目標(230万総トン)をす でに上回っている。また、電気推進と蒸気タービン推進のハイブリッド化されたSTaGE型の船の建造もあり、更なる省エネを 実現している。しかしながら、平成30年11月、日本政府は、韓国が造船会社に対し違法な金融支援を行ったとして世界貿易 機関(WTO)に提訴したとおり、健全な受注競争の環境にないことから、新造船の受注は少なく、今後も厳しい状況が継続す ると思われる。引き続き、大気汚染に関するSOx規制、NOx規制(Tier-Ⅲ)などの環境規制対応の設計、建造の開始、船舶か らのCO2排出量を規制するEEDI Phase2(令和2年～)対応の省エネ船の開発、生産物流効率化に向けたIoT技術の適用 等の生産現場の高度化に向けた取組などを進めていく。				
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 県内造船所による 環境関連機器の取 扱件数			当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	数値目標(2) 115件	目標値		50(件)	55(件)	65(件)	100(件)	115(件)
		実績値	46(件)	51(件)	59(件)	(件)	(件)	(件)
	寄与度(※): ー(%)	進捗度 (%)		102%	107%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標ま たは定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		総合特区制度の「とん税等の優遇」により、地域内での環境関連機器の取扱量や建造増加に必要な環境整備を図るととも に、技術面の研究開発支援と連携した継続的な支援により目標達成を目指す。※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、 個別の目標値については非公表とする。 ・創造的技術開発・販路開拓支援事業による研究開発、販路開拓支援(佐世保市) 等					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等		各年度の目標値については、海洋環境の保全対策の課題解決に必要な環境配慮設備(バラスト水処理装置:BWMS)の取 扱量について、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。 バラスト水管理条約は発効が遅れていたが、平成28年9月8日に発効要件を達成し、1年後の平成29年9月8日に条約が発効 されている。条約発効後、最初のIOPP(国際油汚染防止)証書の更新検査時までの最長5年間は既存船への設置免除期間 とされているが、この間に対象船舶へのバラスト水処理装置の設置を完了する必要がある、全世界で約5万隻に対して設置 工事が発生すると見込まれている。また、国土交通省においても、平成29年度以降にバラスト水処理装置設置工事の対象 隻数が平成27・28年度と比較しても約3倍になると推計している。 令和元年度の実績値については、各造船所の令和元年度の取扱実績を集計し、その総計を実績値とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		バラスト水管理条約は平成29年9月8日に発効し、新造船について外航船の場合は設置が進んでいるが、既就航船の排ガス 浄化装置については、船主側で主に中国の造船所でのレトロフィット(追加設置)や燃油の選択などの検討が続いており、国 内での追加設置についての計画は少ない状況にあるが、国内フェリー2隻にスクラバーの追加設置工事を実施した。今後の 取組みとしては、バラ積船、フェリー、VLCCなど船種に関わらず、スクラバー装置の設置を進め、外航船に関してはバラスト 水処理装置を設置していく予定である。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3)	数値目標(3) 9 MW → 33 MW	目標値	9(メガワット)	11(メガワット)	18(メガワット)	25(メガワット)	33(メガワット)
		実績値	9(メガワット)	9(メガワット)	9(メガワット)	(メガワット)	(メガワット)
	寄与度(※): ー(%)	進捗度(%)	100%	82%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	総合特区制度の活用により海洋エネルギー産業の拠点形成に重要な実証フィールドの誘致、海域利活用のルール等の必要な環境整備を行うとともに、「技術開発、研究、教育を行う研究拠点」等を設置し、自立的に発展するクラスター形成に向けた継続的な支援により目標達成を目指す。 ・長崎県海洋エネルギー産業の拠点形成構想に基づく事業実施(H26構想策定) ・海洋エネルギー実証フィールドの構築及び実証・商用事業の誘致促進 ・長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金(長崎市)による事業可能性調査及び人材育成支援 ・地元関連企業で構成するNPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の活動支援					
県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成29年度時点で、県内造船所等が携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量と今後計画されている海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量の合計を目標値として設定する。 目標値として設定した計画等は以下のとおり。 ・五島市沖にて稼働中の浮体式洋上風力発電(2MW) ・県内企業が建造し、福島県沖に設置した浮体式洋上風力発電(7MW) ・五島市沖浮体式洋上風力発電ウインドファーム(22MW) ・環境省事業での潮流発電デバイス実証試験(2MW)					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	国に提案した本県3海域全てが、平成26年7月に実証フィールドとして選定され、平成27年3月には、海洋エネルギー産業拠点形成へ向けた施策やロードマップを含む構想を策定し、その後、実証フィールドの構築に向けて、運営主体のあり方や事業可能性の調査検討、実証事業の誘致等に取り組んできた。 令和元年度は、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会による海域データ提供サービスの確立、事業者向けのワンストップ窓口や機能的な事業誘致等を実施するとともに、引き続き、海洋産業フォーラムを開催するなど、国内外の事業者等に対し、本県海域での事業の実施に向けて誘致の取り組みを行った。 当県の動きとしては「海洋エネルギー分野別中核候補企業育成事業補助金」を継続し、事業分野ごとの中核となる企業の育成と、その企業を中心としたクラスター形成による共同受注体制の構築支援を行っている。 五島市沖では、引き続き国内初の浮体式洋上風力発電のウインドファーム(22MW)の設置が計画されているとともに、国においては、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が成立するなど、海洋再生可能エネルギーの導入促進がより加速することが予想されることから、今後、海洋エネルギー産業への地元企業の参入拡大に向けた取組等を進めていく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数	数値目標(4) 3件 → 6件	目標値	3(件)	5(件)	6(件)		
		実績値	3(件)	5(件)	5(件)	(件)	
	寄与度(※): ー(%)	進捗度(%)	167%	100%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	海洋エネルギー実証フィールドの構築推進や、NPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会に設置している民間事業者向けのワンストップ窓口、事業誘致活動を通して、目標達成を目指す。 ・NPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会でのワンストップ窓口・事業誘致活動 ・海洋エネルギー関連産業集積創出事業費(長崎県)					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	長崎県は「長崎県総合計画(チャレンジ2020)」の中で、「海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点形成」に取り組むこととしており、「県内実証フィールドでの海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数」を指標として設定している。本特区の評価指標に関しても、同期間にて同じ目標値を設定した。 令和元年度の実績値については、長崎県内で実施される実証等プロジェクト実施件数を実績値とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	令和元年度は海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)に基づき、一般海域で洋上風力発電事業を実施する「促進区域」として長崎県五島市沖が正式に指定された。また、環境省事業の潮流発電技術実用化推進事業による潮流発電デバイスの実証試験が開始した。令和2年度以降も、海洋再生可能エネルギー実証プロジェクトの実施が望める。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区

NO	事業名 (項目名)	H30年度												R1年度												R2年度												R3年度												R4年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
	高付加価値船・省エネ船の建造促進																																																												
1	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○特区内の特定倉庫と「保税工場」を運送する場合の手続きの簡素化 ・倉庫内の一部保税工場化に対する保安対策検討 ・小ヶ倉柳埠頭5号上屋の一部を保税工場として活用 ○特区指定の特例措置による保税地域間輸送の簡素化	○大型客船2番船引き渡しに伴い平成29年4月末で終了												○平成28年度で終了																																															
2	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)もしくは同等のシステムの適用範囲の拡大 ・長崎港での活用の在り方検討 ・地域でのシステム構築の要否検討 ・NACCS次期仕様変更への提案	○提案案件なく、終了												○提案案件なく、終了																																															
3	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○保税地域における蔵置期間の延長(2年間を3年間) ・IM申告時に明らかに2年を超えるものは、同時に+1年間を申請	○対策決定時点では2年を超えての保税保管品なし ⇒ 適用品なし												○対策決定時点では2年を超えての保税保管品なし ⇒ 適用品なし																																															
4	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○荷役機械の整備への国庫補助金の活用による使用料の低減 支援内容の検討																																																												
	次回の整備に合わせて検討																																																												
5	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○倉庫の整備への国庫補助金の活用による建設促進、倉庫整備に伴う輸送コストの縮減 ・財政支援協議 ・整備																																																												
	次回の整備に合わせて検討																																																												
6	本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置 ・現行法の運用による申請手続きの簡素化	○現状として活用見込みなし												○現状として活用見込みなし																																															
7	CO2削減船・NOx削減船・省エネ船など環境に配慮した船舶の開発・建造 ・補助の枠組み検討																																																												
	検討																																																												
	新省エネ船の開発、営業活動(市場調査など)を継続していく。																																																												
	営業												営業												営業												営業																								
	建造												建造												建造												建造																								
8	造船資材等の貨物の円滑な輸出入の実現 長崎港内の公共外貿機能を有する小ヶ倉柳埠頭において、利便性が高くより使いやすくなるよう港湾施設の再編整備を行い、物流体制の効率化を図る。 (造船資材をはじめとする貨物の円滑な輸出入を実現を目指す。) <港湾課>																																																												
	長崎港小ヶ倉柳埠頭の外貿機能を整備中																																																												

12

-部13

14

15

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区

17

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		規制所管府省名: _____ ☐ 特例措置の効果が認められる ☐ 特例措置の効果が認められない ⇒ ☐ 要件の見直しの必要性あり ☐ その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
財政支援① CO ₂ 、NO _x 及びSo _x 削減・バラスト水対策・省エネ船など環境に配慮した船舶の開発・建造	数値目標（2）	財政支援要望		50,000	50,000	50,000			150,000	補助制度等所管府省名：環境省 対応方針の整理番号：233 特区調整費の活用：無
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)		50,000	50,000				100,000	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)		0	0	0			0	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)		50,000	50,000	0			100,000	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
		件数								

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
金融支援① 利子補給金：海洋・環境関連企業の集積（海洋における地球温暖化対策に貢献する高付加価値船や省エネ船に係る分野の建造を促進するための環境整備）	数値目標（1）	件数	0(件)	0(件)	0(件)	(件)	(件)	(件)	0(件)	令和元年度に新規の認定はなかったが、平成25年度から平成29年度までの累計で3件の計画認定を受けており、金融支援により企業の支払利息負担が軽減され、当該地域における省エネ船・高付加価値船建造の環境整備及び製造能力強化が促進された。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
新成長ものづくり産業支援事業	数値目標(1)	平成30年度認定6グループ19社 ・平成30年度補助実績 117,478千円 ・令和元年度補助実績 108,567千円 令和元年度認定6グループ18社 ・令和元年度補助実績 108,149千円	・成長ものづくり5分野（ロボット、IoT、航空機、造船・プラント、半導体）において、企業グループによる事業拡大、サプライチェーンの構築等の自発的な取組を補助金により支援を行った。これらの支援により特区の取組に資することができた。	長崎県
ものづくり支援補助事業	数値目標(1)、 (2)、(3)、(4)	○ものづくり支援補助事業 ・長崎工業会補助事業 平成29年度補助実績 1,772千円 平成30年度補助実績 2,001千円 令和元年度補助実績 1,955千円 ・長崎地域造船造機技術研修事業 平成29、30、令和元年度補助実績 3,500千円 ・長崎市製品・技術「優れモノ」PR補助事業 令和元年度補助実績 200千円（1件） ・長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助事業 令和元年度補助実績（可能性調査） 3,703千円（4件） 令和元年度補助実績（産業人材育成） 491千円（5件） ・挑戦型共同研究開発支援補助事業 平成29年度補助実績 3,142千円（3件） 平成30年度補助実績 4,812千円（6件） 令和元年度補助実績 2,600千円（2件） ・若年者等技術向上奨励事業 平成29年度予算 400千円 平成30年度予算 400千円 令和元年度予算 400千円 ・若年技能者等奨励金の交付実績 平成29年度 195千円（18件） 平成30年度 260千円（28件） 令和元年度 210千円（21件） ・職業能力開発校入校奨励金の交付実績 平成29年度 40千円（2件） 平成30年度 0円（0件） 令和元年度 0円（0件）	ものづくり支援補助事業については、長崎地域造船造機技術研修センターや長崎工業会への補助金交付により、各団体において、各種取組がスムーズに行われている。 また、長崎市製品・技術「優れモノ」PR補助事業、長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助事業、挑戦型共同研究開発支援補助事業、若年者等技能向上奨励金により、様々な視点でものづくりの支援体制が図られていると判断する。	長崎市
新エネルギー産業等プロジェクト促進事業	数値目標(3)	・プロジェクトマネージャー配置による支援体制整備：2名 ・事業化研究会：3分野計8回開催 （水素、スマートコミュニティ、エネルギー地産地消分野）	地場企業による環境・新エネルギー分野における技術開発や販路拡大について、企業間マッチング等の支援を行った。本年度は水素、スマートコミュニティ分やに加え、エネルギーの地産地消分野において、新たなビジネスに挑戦する地場企業等で構成する事業化研究会を設置した。今後、研究会等と開催し、販路拡大や雇用の創出へつなげるために取り組みを行っていく。 ・産学官連携構築 ・事業化研究会の開催 ・国の競争的資金獲得支援	長崎県

海洋エネルギー関連産業創出促進事業	数値目標(3)、(4)	・誘致窓口構築支援事業：1件 ・産学官連携研究開発：1件 ・海洋エネルギー関連産業における共同受注体制構築を行う中核企業の支援：2件 ・海洋再生エネルギー専門人材育成機関：1件	長崎海洋産業クラスター形成推進協議会に設置したワンストップ窓口において、国内外の事業者からの利用相談への対応や海域利用データの提供等を行うとともに、プロジェクト誘致部門による民間主導による機能的な誘致活動を行った。また、海洋産業フォーラムを開催し、本県の海洋エネルギーの取り組みなどを県内外に情報発信した。その他、海洋エネルギー関連産業の各分野において事業拡大を図るため、複数企業との連携による共同受注体制構築を行う中小企業者への支援を行なった。県内の産学官が連携し、国内初の海洋専門人材育成センターである「長崎海洋開発人材育成・フィールドセンター」を長崎大学内に整備した。	長崎県
アジアビジネス展開プロジェクト推進事業	数値目標(3)	補助金採択件数：H30実績 7件、R1実績 7件 中国・東南アジアビジネスサポートデスク利用件数：H30実績 28件、R1実績 25件	中国・東南アジアビジネスサポートデスクによる支援やアジアビジネス展開支援事業補助金等により、県内企業の海外展開の支援を進めている。	長崎県
創造的技術開発・販路開拓支援事業補助金	数値目標(1)、(2)、(3)	平成30年度補助実績 11,520千円 補助件数 14件 令和元年度補助実績 9,100千円 補助件数 6件	地場企業への製品・技術開発の支援及び海外を含めた販路開拓の支援を行っていく。	佐世保市
戦略産業人材育成・確保支援事業	数値目標(1)、(2)、(3)	平成30年度補助実績 3,000千円 補助件数 1件 令和元年度補助実績 4,646千円 補助件数 1件	製造業を営む中小企業の団体である佐世保工業会への補助金交付により、人材育成・確保の取組が積極的に行われ、地元工業系高校、高专等の学生を対象とする企業見学会等の開催を通して、地元就職に関心を持つ機会を創出している。	佐世保市
認定訓練助成事業費補助金	数値目標(1)、(2)、(3)	令和元年度補助実績 1,564千円	長崎地域造船造機技術研修センターが実施する認定職業訓練を支援することで、造船分野の人材育成に資することができた。	長崎県
地場企業工場等立地促進補助金	数値目標(1)	平成30年度立地協定6件 交付見込額460,253千円 令和元年度立地協定 4件 交付見込額：2,928,000千円	事業拡大に取り組む製造業者等の、工場増設等の設備投資に対し、投資額や新規雇用者数等に応じた補助金による助成のための立地協定を締結した。これらの支援により特区の取組に資することができた。	長崎県
企業立地推進助成事業	数値目標(1)、(2)、(3)	令和元年度企業への支援措置件数 0件	高付加価値船関連の船用企業等の本県への立地・集積に関し、有効なインセンティブになるものと考えられるため継続する。	長崎県
企業立地奨励金事業	数値目標(1)、(2)、(3)	平成28年度 交付17件 531,569千円 平成29年度 交付16件 282,847千円 平成30年度 交付17件 320,950千円 令和元年度 交付13件 294,360千円	企業立地を促進するため、必要な奨励措置を講じていく。	長崎市
企業立地奨励金	数値目標(1)、(2)、(3)	平成30年度助成実績 58,708千円 助成件数 4件 令和元年度助成実績 171,925千円 助成件数 4件	企業立地を促進するため、必要な奨励措置を講じていく。	佐世保市
雇用奨励金交付	数値目標(1)、(2)、(3)	平成30年度 0件 令和元年度 0件	今回は対象となる案件がなかった。引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	西海市
普通財産貸付料の減額	数値目標(1)、(2)、(3)	平成30年度 0件 令和元年度 0件	今回は対象となる案件がなかった。引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	西海市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
固定資産税の課税免除（誘致及び地場企業向け）	数値目標（1）、（2）、（3）	平成28年度 対象事業者1件 4,373千円 （家屋3,105千円、減価償却916千円、土地352千円） 平成29年度 対象事業者1件 4,223千円 （家屋3,105千円、減価償却772千円、土地346千円） 平成30年度 対象事業者4件 9,856千円 （家屋7,607千円、減価償却1,182千円、土地1,067千円） 令和元年度 対象事業者6社 10,373千円 （家屋9,038千円、減価償却613千円、土地722千円）	条例に基づき指定期間における課税免除措置を講じていく。	長崎市
固定資産税の課税免除（誘致企業・地場増設企業対象）	数値目標（1）、（2）	平成30年度 対象事業者4件 67,023千円 令和元年度 対象事業者4件 63,206千円	条例に基づき指定期間における課税免除措置を講じていく。	佐世保市
固定資産税の課税免除（誘致企業・増設企業対象）	数値目標（1）、（2）、（3）	平成30年度 0件 令和元年度 0件	今回は対象となる案件がなかった。引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	西海市

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
海洋・関連関係企業の集積（海洋における地球温暖化対策に貢献する高付加価値船や省エネ船に係る分野の建造を促進するための環境整備）	数値目標（1）	平成30年度 0件 令和元年度 0件	令和元年度は対象となる案件がなかった。引き続き制度の周知を進める。	長崎県

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	地区ごと（長崎・佐世保・西海）に組織された「地域ワーキンググループ」においては、特区制度（規制・税制・財政・金融）を活用した、国と地方の協議事項の検討や事業の展開、地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。 「海洋エネルギーワーキンググループ」では、海洋エネルギーにかかる地域一体となった課題の解決や特区制度を活用した事業の推進等について検討を行った。
民間の取組等	産学官で構成する「長崎都市経営戦略推進会議」において、造船・海洋関連産業の人材育成、研究開発拠点の整備についてワーキングチームによる検討を実施している。 地元造船関連企業及び団体で構成する「長崎地域造船造機技術研修センター」では、本特区が掲げる「高付加価値船・省エネ船の建造促進」の土台ともなる造船人材育成のための各種研修を実施している。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------